

郵便分野における国際協力について

平成20年1月17日

事務局

国際協力に関する世界的な枠組み 1 –ミレニアム開発目標と関連機関

ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)

- 2000年9月の国連ミレニアムサミットにおいて採択された国連ミレニアム宣言やそれまでの主要な国際会議やサミット等で採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめた開発目標
- 2015年までに達成すべき8つの目標を規定

目標1: 極度の貧困と飢餓の撲滅

- 1日1ドル未満の生活者を1990年の半数にする
- 飢餓人口を1990年の水準の半数にする

目標2: 普遍的初等教育の達成

- 全ての子どもが初等教育を修了できるようにする

目標3: ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

- 全教育レベルの男女格差の解消

目標4: 乳幼児死亡率の削減

- 5歳児未満の死亡率を1990年の1/3にする

目標5: 妊産婦の健康の改善

- 妊産婦の死亡率を1990年の1/4にする

目標6: HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

- エイズ、マラリア等疾病の食い止めと減少

目標7: 環境の持続可能性の確保

- 持続可能な開発の原則を国家政策等に反映させ、環境資源損失を減少させる
- 安全な飲料水や衛生施設を継続的に利用できない人の割合の半減
- 少なくとも1億人のスラム居住者の生活の大幅改善

目標8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

- 開放的でルールに基づき差別的でない等の貿易及び金融システムの構築
- 後発開発途上国等の特別なニーズに対応(無税無枠等)
- 開発途上国の債務問題への対応
- 若者への生産的な仕事の提供
- 開発途上国において人々に安価で必要不可欠な医薬品確保
- 情報通信の新技術の確保

協力する主な国際機関

国連食糧農業機関
(FAO)
人類の飢餓からの解放
本部・ローマ

国際労働機関
(ILO)
完全雇用、労使協調、
社会保障等の促進
本部・ジュネーブ

国際電気通信連合
(ITU)
無線通信と電気通信の標準化等
本部・ジュネーブ

国連児童基金
(UNICEF)
開発途上国の児童に
対する長期的援助等
本部・ニューヨーク

国連開発計画
(UNDP)
国連の技術協力の
中核的資金供与機関
本部・ニューヨーク

世界保健機関
(WHO)
全ての人が可能な最高の
健康水準の達成
本部・ジュネーブ

国際復興開発銀行
(世界銀行)
途上国開発における
最大の援助主体
本部・ワシントンDC

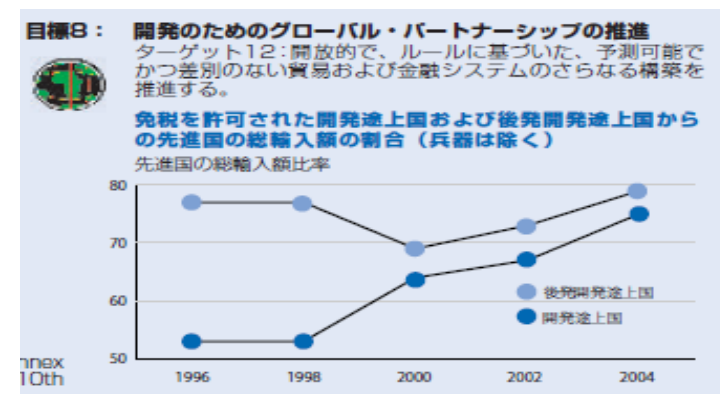
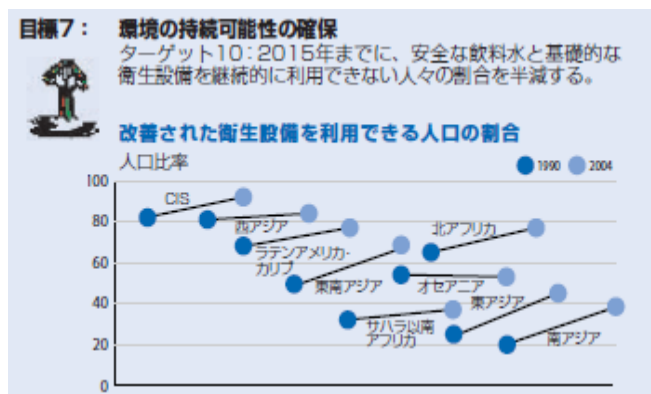
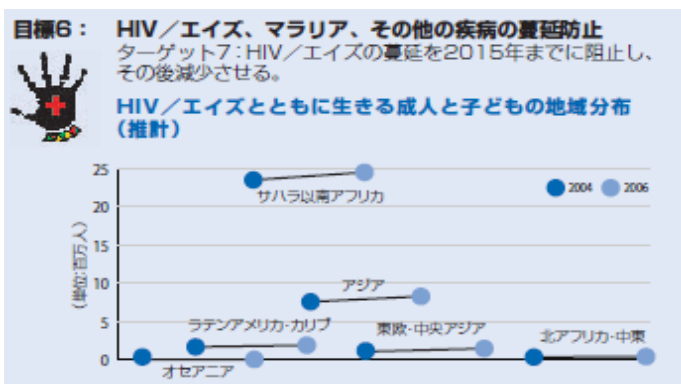
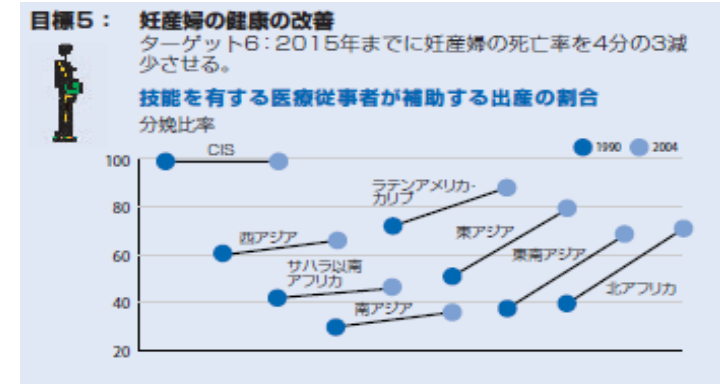
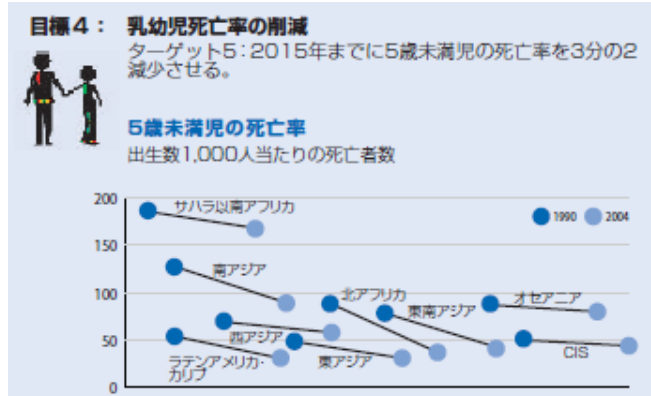
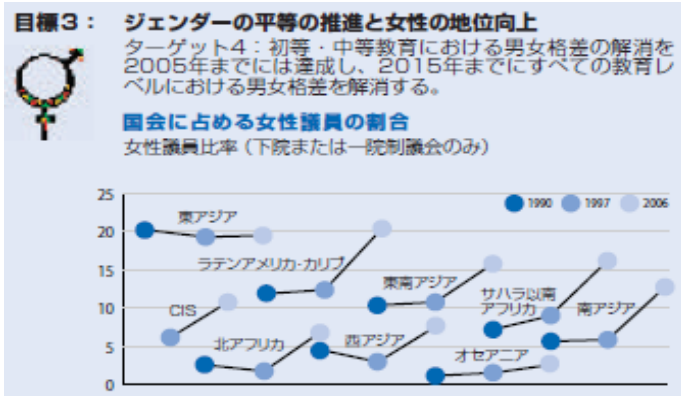
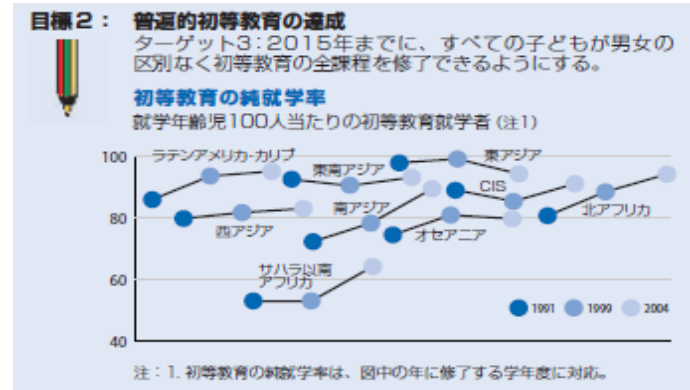
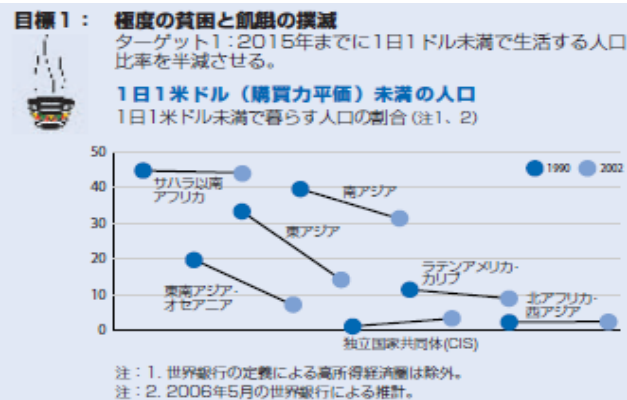
国際通貨基金
(IMF)
為替相場の安定による
国際金融秩序維持等
本部・ワシントンDC

世界貿易機関
(WTO)
自由貿易体制の維持・強化
本部・ジュネーブ

経済協力開発機構
(OECD)
意見交換等による経済成長、
貿易自由化、途上国支援
本部・パリ

等

(参考)ミレニアム開発目標:世界の共通アジェンダ



- ・ 国連開発計画(UNDP)は国連システムのグローバルな開発ネットワークとして、実践例をもとに知識や政策アドバイス、啓蒙・啓発活動、技術支援を行い、各国が知識や経験や資金にアクセスできるよう支援。以下の5つのプログラムに基づき推進。
- ・ UNDPは166カ国で活動を行い、各国の国民と共に、グローバルな課題や国内の課題に対し、それぞれの国に合った解決策が見出せるよう取り組んでいる。
- ・ 2006年度UNDP活動支出は31億6200万米ドル。

UNDP5つのプログラム

1 民主的ガバナンス 【民主的ガバナンスにより人々の生きるうえでの選択肢が拡大】

- ① 選挙支援活動
 - ・ ガイアナでは、国連ミッションとともに3,000万人分の投票用紙のデザインと配布、26万4,000人の選挙タッフの研修で同国の選挙委員会へ支援実施。
- ② 女性の政治参加の拡大
 - ・ クウェートで、市民社会団体とともに女性の立候補者を支援し、看板、バス内のポスター、テレビ広告等で投票に関する情報を伝達→女性有権者の35%が投票。
- ③ 世界の議会支援
 - ・ アラブ首長国連邦では女性議員の研修を実施→有給の育児休暇の延長等女性に有益な政策実現。

2 貧困削減 【国を挙げた取り組みと国際支援により公平な経済成長が可能】

- ① 貧困削減
 - ・ マウライ政府とともに「種子と肥料に対する手厚い補助金制度」を計画。
- ② 金融サービスの利用拡大
 - ・ タジキスタンでは10年近くにわたり100の農村にマイクロファイナンスの融資を積極的に実施。
- ③ 現代技術の利用
 - ・ ケニアで、地元農家とともに収穫技術、流通方法、害虫対策の改善に着手。

3 環境とエネルギー 【環境悪化と資源不足により貧困層の創出、経済活動の停滞、不平等の助長促進防止】

- ① エネルギー供給の拡大
 - ・ ブルキナファソではUNDPの支援を受けてエネルギーサービスの提供を開始。
- ② 環境保全
 - ・ 「中国における緑の貧困削減プロジェクト」で貧困層の農民にヤトロファ・クルカス(環境的に持続可能な多年生植物で砂漠化を防ぐ効果が有する)の栽培支援。

4 危機予防と復興 【自国での十分な危機認識により、リスク軽減や自国開発が可能】

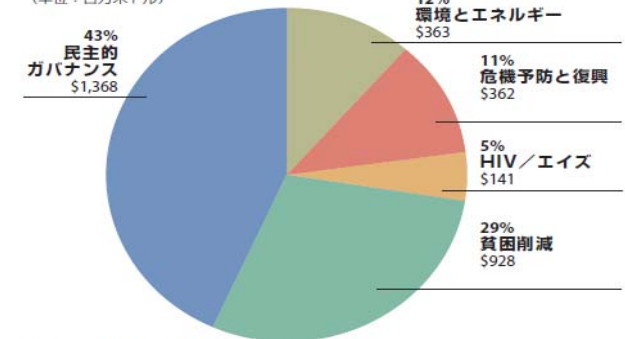
- ① 紛争後の経済復興支援
 - ・ アフガニスタンで10億米ドル近くの支援供与。アフガニスタン暫定行政機構設立、国家公務員復職、3度の選挙、国民議会の設置に使用。

5 HIV/エイズ 【HIV/エイズウイルスにより医療負担の増加、生産力・労働力の不足防止】

- ・ 2006年度時点でUNDPは24カ国で58の支援案件を担当し、1年間に1億5,500万米ドルの資金を振り分けを実施。

UNDP活動分野別支出(2006年)

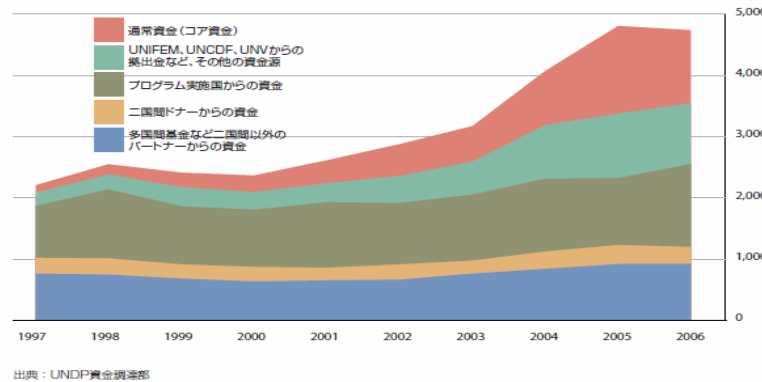
(単位: 百万米ドル)



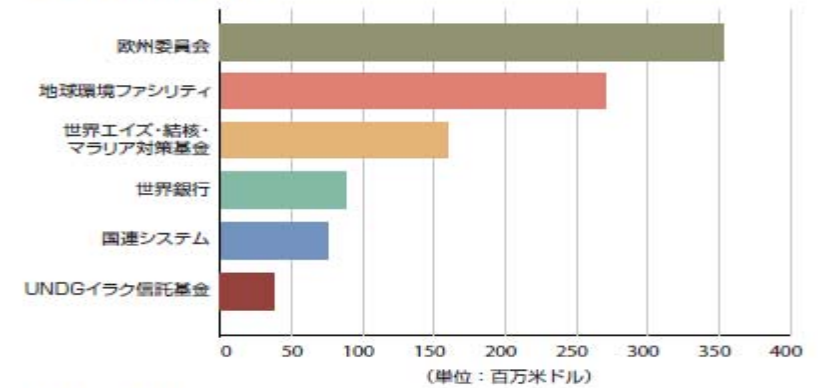
出典: UNDP活動支援グループ

UNDPの収入

UNDPの収入 1997年～2006年(見直し)
(単位: 百万米ドル)



二国間以外の援助活動へのUNDPの支援 上位資金拠出機関

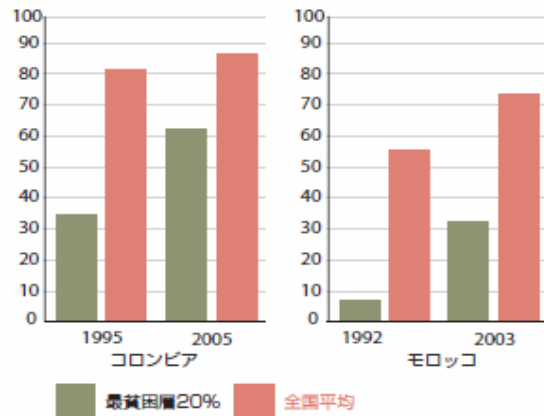


5つのプログラム

○貧困削減

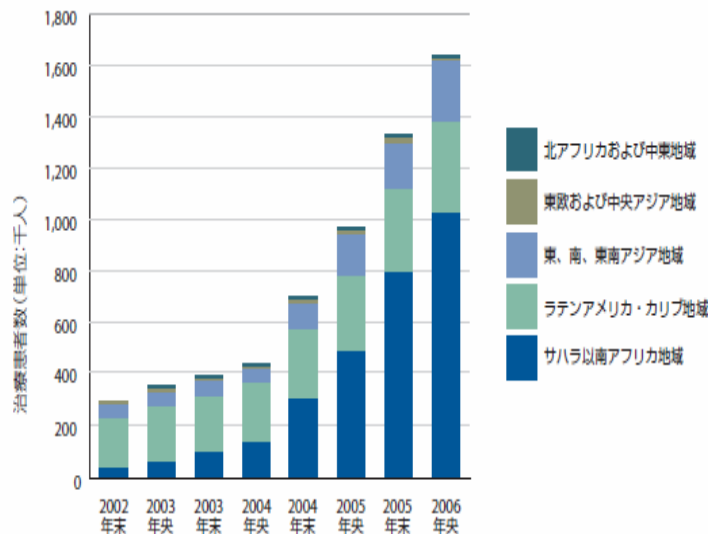
貧困に資する政策は効果をもたらす
開発戦略の重点化により、コロンビアとモロッコでは衛生設備が貧困層にまで普及しました。

衛生設備を利用できる人口の割合(%)



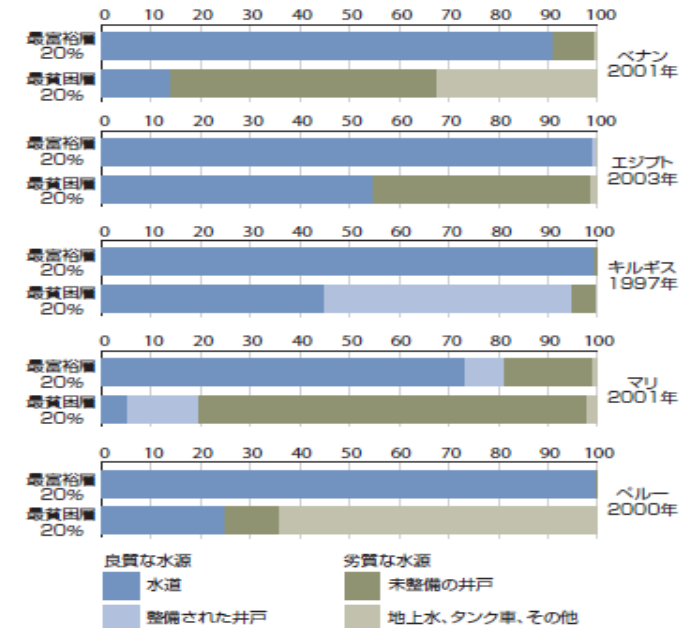
○HIV/エイズ

低・中所得国での抗レトロウイルス治療患者数(2002～2006年)



○水の格差

資産額の五分位数に基づく水の利用率(%)



- 世界銀行グループは異なる開発分野を専門とする5つの機関で構成されており、どの機関も「**貧困のない世界**」という同一の目標を掲げている。
- 世界銀行は**開発資金の融資機関**であり、どのような政策が開発目標の達成に最も役立つかについて各国と意見交換を行うほか、**財政援助と技術協力**を行う。
- 世界銀行の2007年度の運営予算総額は21億1900万ドル、融資、保証、グラントの承認額は247億ドル。

世界銀行グループ



- 名称
国際復興開発銀行 (International Bank for Reconstruction and Development)
- 設立等
開発資金の融資機関。1944年設立、185加盟国
- 目的
中所得国及び信用力のある貧困国の貧困削減のために持続可能な開発を促進。
- 業務
融資業務（融資、保証、リスク管理サービス）
非融資業務（分析・助言サービスなど）
- 2007年度融資額
34か国の112件の新規プロジェクトに対して128億ドル

世界銀行

- ・理事（任命理事5名、選任理事38名）のうち、任命理事1名は日本人。
- ・執行副総裁（MIGA長官）は日本人。
- （2007年6月30日現在）



- 名称
国際開発協会 (International Development Association)
- 設立等
IBRDの姉妹機関。1960年設立、166加盟国
- 目的
82の**最貧国**に譲許的融資を行い、貧困削減のために持続可能な開発を促進。
- 業務
無利子・長期の融資、グラント（贈与）
分析・助言サービスなど
- 2007年度融資額
64か国の189件の新規プロジェクトに対して119億ドル



- 目的
政府保証を受けずに、途上国や体制移行国など資金へのアクセスが困難な地域・国の持続可能な民間企業に投資を行う。
- 業務
出資、長期融資、アドバイザー・サービスほか



- 目的
リスクの高い低所得国への投資促進、複雑なインフラ・プロジェクトの支援 ほか
- 業務
通貨の兌換停止や戦争・内乱など非商業的リスク（ポリティカル・リスク）保険（保証）提供



- 目的
国際投資紛争の調停・仲裁の提供による外国投資促進
- 業務
国際投資紛争の調停・仲裁
仲裁法・外国投資法に関する研究・出版

- 2015年を目標年としているミレニアム開発目標(MDGs)の達成を目指す途上国の取組みを支援。
- 貧困国においては、確かな援助支援を提供すると同時に、借入国の主体性ある首尾一貫したプログラムやプロジェクトを支援。また、他の援助国(機関)の援助を活用し、援助提供者と借入国のパートナーシップの強化に貢献。
- 中所得国においては比較優位のある分野に重点をおいて借入国による持続的で公平な経済成長の追求を支援するとともに、開発を支持する政策、特に貿易に関連した政策の採用を推奨。

▶ 5つの重要分野における主な活動

1 保健・教育・ジェンダー: この分野での改善は世銀の使命達成の基礎であり、8つのミレニアム開発目標(MDGs)のうち6つはこの分野を扱う。

▶保健・栄養・人口

保健システムの強化、市民生活への関与の強化

・アフガニスタンや東ティモールでは、武力紛争の結果として保健セクターの人員、インフラ、管理能力に大きな損失が生じたが、世銀融資の結果、アフガニスタンでは当該州における保健サービスの平均利用回数が4倍に増加。東ティモールでは保健サービスの平均利用回数が1人当たり年1回から年2.5回に、出産時の専門技能者の立会いは26%から41%に増加。

▶教育

学校建設・設備整備、カリキュラム開発、教員研修、職業・技術教育支援、省庁職員的能力向上(財務管理、調達)等

▶ジェンダーの平等

2007年度、女性の経済的自立の強化を図る行動計画「ジェンダー平等の経済的意味」を採択。

・女性生産者の生産性や収益増大を助けるための農業等支援などのほか、女性が良質な雇用へ移行することを促進。
・女性向け商業貸出制度創設し、女性の借入能力を高める研修を実施。
・運輸・水・エネルギー等重要なインフラサービスへの女性のアクセスを拡大。

2 インフラとクリーンエネルギー: 途上国におけるインフラ整備は、貧困の削減、成長の拡大、ミレニアム開発目標(MDGs) 達成の鍵。

▶インフラ

融資対象中、最も多い分野は運輸(50%)、次いで上下水道関連(31%)。ほか、都市サービス、土地利用管理、情報通信技術など。

▶クリーンエネルギー

安価な近代的エネルギーへのアクセス拡大を助ける投資を加速させること、低炭素経済への移行を促進すること、気候変動への途上国の対応を援助すること、の3つの問題に取り組む。

3 金融・民間セクター開発: 効率的で十分に整備された金融市場と法的・規制環境は投資活動を活性化させ、雇用創出、成長の機会を促進する。

▶市場インフラ開発

決済システム、信用情報システム、デイスクロージャー基準などの開発、監視(リスク管理の向上)、コーポレート・ガバナンスの評価・慣行の改善を支援。マネーロンダリング、テロ資金源への対策を重点化。

▶サービス支援

貧困層への住宅金融へのアクセス拡大、健康保険・生命保険・家畜保険・作物保険の提供を支援。マイクロファイナンスを促進。

4 ガバナンスの強化と不正の削減: ガバナンスの向上と不正との闘いは、より良い基本サービスを提供し、貧困層の利益のために成長・雇用機会創出する助けとなる。

▶プロジェクト・レベル

公共セクター改革、インフラ、保健、金融セクターなど世銀の融資のポートフォリオ全体にわたりプロジェクトに組み込まれている。

▶国レベル

財政管理における透明性向上、税・関税の管理強化、法務・司法改革支援、説明責任の拡大を支援。

5 中所得国に対する戦略: 中所得国では経済管理の質は大幅に向上しており、融資とは直結していない知識サービスが世銀に求められている。

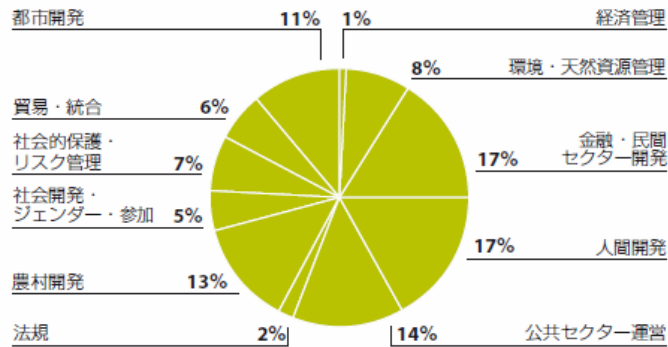
▶3つの事業分野

知識サービス(プロジェクトサイクル活動、助言サービス等)、金融サービス(融資・リスク管理等のツールを検討)、戦略・調整サービス(政策対話、知見の提供)に取り組む。

国際協力に関する世界的な枠組み 3

ー 世界銀行(World Bank)③

IBRDとIDAのテーマ別融資 | 2007年度
合計247億ドルに占める割合



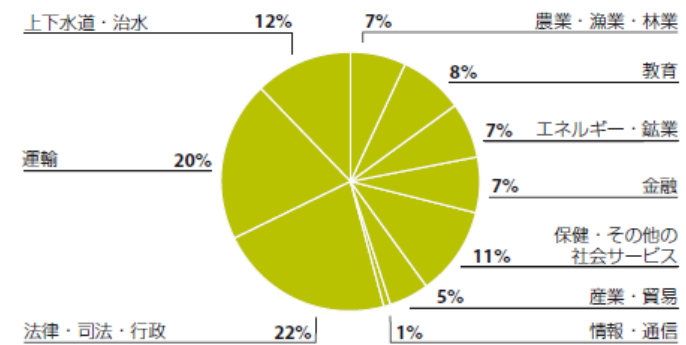
世界銀行によるテーマ別の融資 | 2002～2007年度
単位：100万ドル

テーマ	2002	2003	2004	2005	2006	2007
経済管理	1,408.0	777.7	428.8	594.6	213.8	248.3
環境・天然資源管理	924.0	1,102.6	1,304.6	2,493.8	1,387.3	2,017.0
金融・民間セクター開発	5,055.4	2,882.9	4,176.6	3,862.0	6,137.8	4,260.8
人間開発	1,756.1	3,374.0	3,079.5	2,951.0	2,600.1	4,089.4
公共セクター運営	4,247.2	2,464.1	3,373.9	2,636.4	3,820.9	3,389.7
法規	273.2	530.9	503.4	303.8	757.6	424.5
農村開発	1,600.0	1,910.9	1,507.8	2,802.2	2,215.8	3,175.7
社会開発・ジェンダー・参加	1,385.7	1,003.1	1,557.8	1,285.8	1,094.1	1,250.3
社会的保護・リスク管理	1,086.4	2,324.5	1,577.0	2,437.6	1,891.7	1,647.6
貿易・統合	300.9	566.3	1,212.7	1,079.9	1,610.9	1,569.9
都市開発	1,482.4	1,576.3	1,358.1	1,860.0	1,911.2	2,622.7
テーマ総額	19,519.4	18,513.2	20,080.1	22,307.0	23,641.2	24,695.8

▶ 郵便分野の開発協力

- ・社会の情報化を通じた経済発展、途上国と先進国のデジタルデバインド解消、ICT利用による効率化・サービス拡大等の点から、郵便セクター（送金サービス業務を含む）の改革が必要。
- ・1980年代から2006年の間に財務分析・支援、セクター改革、ICT活用、人材育成等において約50の郵便事業体を支援。主な国々は次のとおり。
 - （アフリカ） セネガル、ニジェール、カメルーン、ブルキナファソ、カーボ・ベルデ、ナイジェリア、ルワンダ
 - （北アフリカ・中東） アルジェリア、エジプト、バーレーン、ヨルダン
 - （アジア・大洋州） サモア、インド
 - （中央アジア） アゼルバイジャン

IBRDとIDAのセクター別融資 | 2007年度
合計247億ドルに占める割合



世界銀行によるセクター別の融資 | 2002～2007年度
単位：100万ドル

セクター	2002	2003	2004	2005	2006	2007
農業・漁業・林業	1,247.9	1,213.2	1,386.1	1,933.6	1,751.9	1,717.4
教育	1,384.6	2,348.7	1,684.5	1,951.1	1,990.6	2,021.8
エネルギー・鉱業	1,974.6	1,088.4	966.5	1,822.7	3,030.3	1,784.0
金融	2,710.8	1,446.3	1,808.9	1,675.1	2,319.7	1,613.6
保健・その他の社会サービス	2,366.1	3,442.6	2,997.1	2,216.4	2,132.3	2,752.5
産業・貿易	1,394.5	796.7	797.9	1,629.4	1,542.2	1,181.3
情報・通信	153.2	115.3	90.9	190.9	81.0	148.8
法律・司法・行政	5,351.2	3,956.5	4,978.8	5,569.3	5,857.6	5,468.2
運輸	2,390.5	2,727.3	3,777.8	3,138.2	3,214.6	4,949.0
上下水道・治水	546.0	1,378.3	1,591.6	2,180.3	1,721.0	3,059.4
セクター総額	19,519.4	18,513.2	20,080.1	22,307.0	23,641.2	24,695.8
うち、IBRD 融資額	11,451.8	11,230.7	11,045.4	13,610.8	14,135.0	12,828.8
IDA 融資額	8,067.6	7,282.5	9,034.6	8,696.2	9,506.2	11,866.9

注：2005年度からは、保証と保証ファシリティを含む。

出典： 世界銀行年次報告 2007、UPU 戦略会議（2006年11月）における世界銀行グループの資料から作成。

- 国際的な資金協力、為替の安定、秩序ある為替取極の促進、国際収支困難に陥った国への短期的な資金支援、経済成長の促進、高水準の雇用の確保を目的として、1946年に設立された国際連合の専門機関。
- IMFの活動は、① 国際収支危機を未然に防ぐための加盟国のマクロ・為替政策に関するサーベイランス(監視)、② 加盟国の国際収支調整及び経済構造調整のための融資(金融支援)、③ 財政金融制度の整備や統計作成のための技術支援。

IMFの3つの活動

1. サーベイランス(監視)

一国の経済・金融政策が他の多くの国々に影響を及ぼす可能性のある今日のグローバル化した経済では、世界規模で経済の発展を監視するための国際協力が不可欠であるとの考えの下、IMFが加盟国等における下記の分野(主な例)について監視、評価を実施。

【主な監視分野】

- 為替相場、通貨及び財政政策
各国の為替相場制度の選択、為替相場制度と財政・通貨政策との整合性の確立等、広範な問題について助言。
- 構造政策
国の経済成長や債務問題に影響を及ぼす構造政策を監視し、構造問題がマクロ経済活動に重大な影響を及ぼす場合、当該国とIMFとの政策協議を実施。
- 金融部門の問題
各国金融部門の長所と弱点を評価するため、世界銀行と共同で金融部門評価プログラム(FSAP)を策定。
- 制度問題
中央銀行の独立性、金融部門の規制、企業統治、政策の透明性と説明責任の問題について監視、評価。
- リスクと脆弱性の評価
危機回避のため、経常収支の状況や対外債務の持続可能性を中心に政策を評価。
- 多国間及び地域における政策監視
世界経済の動向・進展、地域単位の取決めに基づく経済開発や政策について定例的に審査、分析。

⇒ サーベイランスの結果は、定期刊行される「世界経済見通し」等において公表。

2. 金融支援

国際収支の問題を抱える国々が、国際準備資産を再構築し、自国通貨を安定させ、輸入代金の継続的な支払いを可能とするため、持続的な経済成長を果たす条件を回復できるよう、当該国々に貸し付け。

【IMFの融資制度】(特定のプロジェクトに対する融資は行わない。)

- 貧困削減・成長ファシリティ(PRGF):
低所得国向けの譲許利子率での貸付
- スタンドバイ取極(SBA):
短期的な国際収支困難への対処を支援するための貸付
- 拡大信用供与措置(EFF):
長期的な国際収支困難に取り組む構造的改革を支援するための貸付
- 補完的準備制度(SRF):
突然かつ破壊的な市場の信用喪失に関連して国際収支困難に直面した場合の短期間な支援
- 補償的融資制度(CFF):
加盟国のコントロールが及ばない事態に起因する一時的な輸出収入及びサービスの受取りの減少又は穀物輸入費の上昇を補償するための融資
- 緊急支援: 自然災害や戦禍を蒙った国々に対する迅速で中期的な貸付

3. 技術支援

加盟国の経済政策と金融政策の効果を上げることにより、その国の生産的資源の発展に貢献するため、トレーニング等の技術支援を提供し、各国の人的・組織的能力の強化及び効果的なマクロ経済的・構造的な政策の策定・実施を支援。

【技術支援の中心的分野】

- 財政政策 ー 租税政策、支出政策、予算編成・公的支出管理 等
- 通貨政策 ー 中央銀行と通貨の体制、銀行の監督・規制 等
- 統計 ー 国際収支・対外債務統計、通貨・金融統計 等

最近の活動内容

アジア通貨危機の教訓を踏まえ、グローバル化に伴う環境の変化に対応した国際通貨システムの構造強化に向けた種々の取組を実施。
低所得国に対しては、中期的なマクロ経済調整及び構造調整プログラムの履行支援を目的として、譲許的な条件(金利0.5%、期間10年)によるPRGF融資(Poverty Reduction and Growth Facility)を実施。

■ IMFの通常融資(一般資金の引出し) ■ PRGF融資

(単位:百万SDR)

	2005年	
	国数	金額
アフリカ	—	—
アジア	2	108
ヨーロッパ	3	180
中東	—	—
西半球	4	380
計	9	2,289

(単位:百万SDR)

	2005年	
	国数	金額
アフリカ	22	219
アジア	1	67
ヨーロッパ	6	87
西半球	3	31
計	32	404

(2007年に承認されたPRGF案件)

Member	Effective date	Amount approved ¹
New arrangements		
Afghanistan	June 26, 2006	81.0
Burkina Faso	April 23, 2007	6.0
Central African Rep.	December 22, 2006	36.2
Gambia, The	February 21, 2007	14.0
Haiti	November 20, 2006	73.7
Madagascar	July 21, 2006	55.0
Mauritania	December 18, 2006	16.1
Moldova	May 5, 2006	80.1
Rwanda	June 12, 2006	8.0
Sierra Leone	May 10, 2006	31.1
Subtotal		401.2
Augmentations/reductions		
Burkina Faso	September 8, 2006	6.0
Moldova	December 15, 2006	30.8
Kenya	April 11, 2007	(75.0)
Subtotal		(38.2)
Total		363.0

Source: IMF Finance Department.

¹ For augmentations/reductions, only the amount of the increase/decrease is shown.

Figure 3.1 Regular loans outstanding, FY1997-FY2007

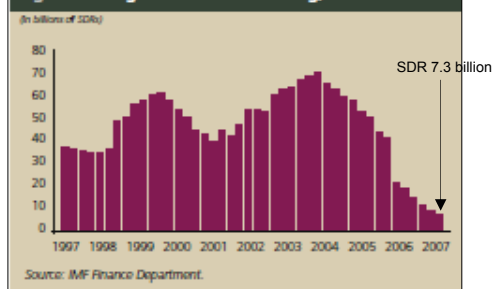
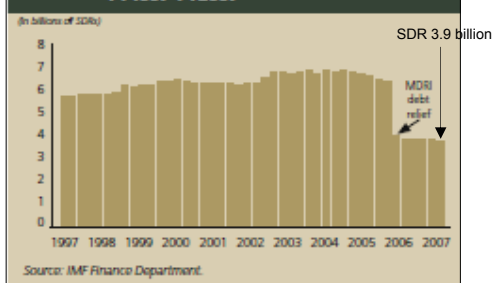
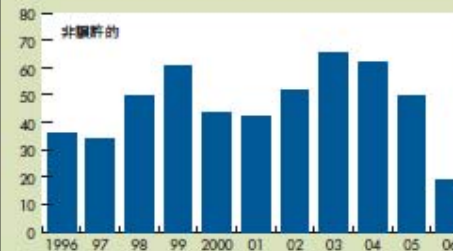


Figure 3.2 Concessional loans outstanding, FY1997-FY2007



融資内容の変化

IMF融資のうち、非譲許的融資残高は減少...



一方、低所得国に対する譲許的融資は近年増加している。



注: 会計年度末(4月30日)現在。2006年度の減少は、2006年1月6日と同年4月28日のマルザ債務返済の実施による。
1/ 貧困削減・成長ファシリティー

【IMFへの出資状況】(2006年)

国名	シェア(%)	出資額(百万SDR)
1 米国	17.1	37,149
2 日本	6.1	13,313
3 ドイツ	6.0	13,008
4 フランス	4.9	10,739
4 英国	4.9	10,739

■ 技術協力の供与先国グループ(2007年)

Table 4.1 Technical assistance by country income group, FY2007		
(Field delivery in person-years)		
Country income group	Total person-years	Percent of total
Low-income	64.2	33.4
Lower-middle-income	114.8	59.8
Upper-middle-income ²	8.8	4.6
High-income ²	4.2	2.2
Total	192.1	100.0

■ 技術協力の収支・供与状況(2005-2007年)

Table 4.2 IMF technical assistance resources and delivery, FY2005-07			
(In effective person-years)			
	FY2005	FY2006	FY2007
IMF administrative budget	283.4	337.6	325.1
External resources	97.1	87.3	113.3
Total resources	380.6	424.9	438.4
Regional delivery	301.4	288.4	308.3
Africa	86.9	82.4	90.4
Asia and Pacific	68.2	58.5	62.7
Europe	34.5	37.1	34.6
Middle East and Central Asia	45.1	61.0	54.2
Western Hemisphere	32.7	37.5	48.2
Regional and interregional	33.9	11.9	18.2
Management and administration²	79.2	136.5	130.1
Total delivery	380.6	424.9	438.4
Total delivery by department	380.6	424.9	438.4
Fiscal Affairs Department	99.5	100.2	116.9
Monetary and Capital Markets Department ²	127.0	125.7	117.0
Statistics Department	53.1	54.3	56.3
IMF Institute	57.0	76.4	78.4
Legal Department	23.5	20.0	26.0
Other departments ⁴	20.4	48.3	43.8

国際協力に関する世界的な枠組み 5 – ADB(アジア開発銀行)①

- ADBは、アジア・太平洋地域における経済成長及び経済協力を助長し、開発途上国の経済開発に貢献することを目的として1966年に設立。本部はフィリピン(マニラ)。現在、66の国・地域が加盟。日本は設立時からの原加盟国。
- ADBの主な活動は、① 開発途上加盟国に対する資金の貸付・株式投資、② 開発プロジェクト／プログラムの準備・執行のための技術支援及び助言業務、③ 開発のための公的／民間支援の促進、④ 開発途上加盟国の開発政策調整支援。
- 開発途上国に対する融資と技術援助は、主に社会基盤(教育・医療等)、運輸・通信、エネルギー、農業・天然資源、鉱工業、金融等のプロジェクトに供与。

ADB業務の重点課題:「第2次中期戦略」(2006年5月策定)

1. 投資の促進

- 政策・制度改革、インフラ開発、教育及び保健分野への投資を通じた質の高い人材開発への援助を通じて、途上国による投資環境の改善への支援を強化。
 - 公共／民間セクターから協調融資を引き出すことを追求。
- ⇒「民間セクター開発のための戦略的枠組み」(改訂版:2006年2月採択)
民間セクター開発に適した環境の整備、追加的資金の動員、公共財と公共サービスの資金調達方法の開発を目指す。
- ⇒「ファイナンス・パートナーシップ戦略」(2006年7月採択)
クライアント志向と選別性を高め、ファイナンス・パートナーシップを深化・拡大し、商品とサービスの適切性を確保し、知識へのアクセスを改善し、ADB内部の革新を育み、ビジネスモデルに新たなアプローチと変化を段階的に導入することによって、より事前対応型かつ効果的なファイナンス・パートナーになることを目指す。

2. インクルーシブ(非排他的)な開発の強化

- 農村部における生産的雇用の拡大とインフォーマルな都市セクターにおける生産性及び賃金所得の向上に加え、貧困の所得以外の側面に対応する措置の組合わせを強化。
- 各種サービス、資源及び機会への公平なアクセスの確保、社会・経済・政治活動に対する貧困層・周縁化集団の積極的な参画、貧困層・周縁化集団が慢性的リスク又は突発的リスクに対応するための家計レベルの安全保障を奨励。
- 女子教育、女子及び女性の健康の改善、女性へのマイクロファイナンス・プロジェクトの支援により、ジェンダーの平等を促進。

3. 地域協力・地域統合の促進

- 国レベルの貧困削減努力を補強する手段として地域協力・地域統合を主流化。
 - 国境を越えるインフラを支援することにより接続性を高め、通貨・財政面での協力を促進し、貿易・投資面での協力及び統合に関する助言能力を開発し、地域公共財の提供により貢献。
- ⇒「地域協力・統合戦略」(2006年7月採択)
アジア太平洋地域における協力和統合を支援・促進していく4つの方法
(1) 地域協力・地域統合プロジェクト及びプログラムへの資金提供、関連する技術援助の提供並びに各国による他の資金・技術援助動員の支援
(2) 地域協力和地域統合に関する知識と情報の創造、整理及び普及
(3) 地域協力和地域統合を管理するための各国及び地域・準地域組織の能力開発の支援
(4) アジアにおける地域協力和地域統合に対する触媒効果と調整

4. 環境管理

- エネルギー効率、都市環境改善及び健全な天然資源管理に重点を置いた支援を推進。
- ⇒「エネルギー効率イニシアティブ」(2005年から開始)
開目標達成のための国／地域レベルの戦略・行動計画を策定、エネルギー効率のためのアジア太平洋基金設立の可能性を検討。イニシアティブ下での活動をモニター、評価するためのADBの組織能力を開発。
- ⇒「炭素市場イニシアティブ」(2006年11月採択)
開発途上国における代替クリーン・エネルギー源の利用可能性を高め、先進国による京都議定書の下での温暖化ガス排出削減目標の達成を支援。
(1) 炭素市場問題に特化したプロジェクト協調融資ファシリティ「アジア太平洋炭素基金」の設立
(2) 技術支援を通じたクリーン開発メカニズムの開発者及びプロジェクト専門家に対する支援
(3) クレジット・マーケティング・ファシリティを通じた炭素クレジット販売促進のためのプロジェクト開発者への支援

5. ガバナンスの強化と汚職防止

- 調達、公共支出管理、法律及び規制を含む公共財運営、ADBの活動セクターにおける能力開発に焦点を当て、汚職防止のための共通枠組みの構築を推進。
- ⇒「第2次ガバナンス・汚職防止行動計画」(2006年7月採択)

国際協力に関する世界的な枠組み 5 – ADB(アジア開発銀行)②

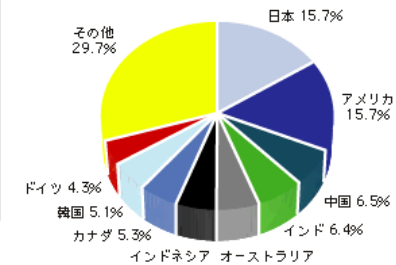
最近の活動内容

- 1999年11月、貧困層重視の持続的経済成長、社会開発及びグッド・ガバナンスを三本柱とする「貧困削減戦略」を策定。
- 2006年5月、2006～2008年の3年間を対象とした基本的業務指針を定めた「第二次中期戦略」を発表。

【ADBの主な財源】

- 「通常資本財源(OCR)」:
比較的所得の高い開発途上加盟国への融資業務に使用。
- 「アジア開発基金(ADF)」:
低所得国向けに緩和された条件で融資業務に使用。
- 「技術援助特別基金」:
加盟国からの拠出金とOCR及びADFからの配分金からなり、技術援助に用いられる。

【ADBへの出資割合】
(2006年4月30日現在)



ADBは2006年中に、67件のプロジェクトに対する80件・計74億ドルの貸付、14件・計2億6,050万ドルの出資、3件・計1億2,480万ドルの保証、5件・計5億3,000万ドルのシンジケーション案件、43件・計5億3,840万ドルの無償援助案件、260件・計2億4,160万ドルの技術援助案件を承認。

総額約15億ドルの直接付加価値協調融資は、103件のプロジェクトに対して実施。
うち14億ドルは29件の投資プロジェクト、9,270万ドルは74件の技術援助プロジェクト。

表2 承諾額による主要借入国 (2006年)

(単位: 百万ドル)

借入国	貸付		技術援助	無償援助	合計
	ソブリン	ノンソブリン			
中国	1,522.00	50.00	13.58		1,585.58
パキスタン	1,535.80		7.60	34.50	1,577.90
インド	1,260.00	275.00	30.57	5.00	1,570.57
インドネシア	709.80	75.00	7.05	36.56	828.41
フィリピン	650.00		4.65	4.40	659.05
ベトナム	308.19		16.52	32.49	357.21
バングラデシュ	255.10		5.71	56.70	317.51
アフガニスタン	113.20	40.00	7.95	151.20	312.35
ネパール	86.00		6.38	84.90	177.28
カザフスタン		125.00	0.60		125.60
域内			102.24	25.00	127.24
その他のDMC	381.20	10.00	38.77	107.65	537.62
合計	6,821.29	575.00	241.63	538.40	8,176.32

DMC = 開発途上加盟国
注: 小数点以下の数値により合計と一致しない場合があります。

表4a 直接付加価値協調融資 (2003～2006年)

(単位: 百万ドル)

	2003			2004			2005			2006		
	ソブリン	ノンソブリン	計	ソブリン	ノンソブリン	計	ソブリン	ノンソブリン	計	ソブリン	ノンソブリン	計
投資プロジェクト												
保証	65.0	105.0	170.0	0.0	10.0	10.0	18.4	50.0	68.4	0.0	124.8	124.8
シンジケーション	0.0	70.0	70.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	530.0	530.0
無償	404.0	0.0	404.0	68.2	0.0	68.2	223.4	0.0	223.4	166.1	0.0	166.1
ODAローン	77.0	0.0	77.0	142.0	0.0	142.0	30.5	0.0	30.5	569.2	0.0	569.2
小計	546.0	175.0	721.0	210.2	10.0	220.2	272.3	50.0	322.3	735.3	654.8	1,390.1
技術援助プロジェクト												
無償援助	67.9	0.0	67.9	75.2	0.0	75.2	78.9	0.0	78.9	92.7	0.0	92.7
DVA協調融資合計	613.9	175.0	788.9	285.4	10.0	295.4	351.2	50.0	401.2	828.1	654.8	1,482.9

DVA = 直接付加価値

2006年に承認した技術援助案件は260件。うち73件はプロジェクトの形成、98件は助言、89件は地域支援を目的とするもの。承認総額のうち、9,230万ドルは技術援助特別基金、5,660万ドルは日本特別基金、残る9,270万ドルはその他の多国間及び二国間ドナーから供与。

表6 技術援助の主な受入国 (承諾額・2006年)

(単位: 百万ドル)

国	TASF	JSF	その他	合計	%
インド	6.00	2.30	22.27	30.57	12.7
ベトナム	4.03	4.00	8.49	16.52	6.8
中国	12.66	-	0.93	13.58	5.6
アフガニスタン	6.95	-	1.00	7.95	3.3
パキスタン	2.20	5.40	-	7.60	3.1
インドネシア	5.27	1.48	0.30	7.05	2.9
ネパール	1.30	2.45	2.63	6.38	2.6
カンボジア	1.80	3.15	1.30	6.25	2.6
バングラデシュ	2.00	3.45	0.26	5.71	2.4
フィリピン	2.55	1.60	0.50	4.65	1.9
その他のDMC	12.27	13.73	7.12	33.12	13.7
域内	35.27	19.03	47.95	102.24	42.3
合計	92.30	56.59	92.74	241.63	100.0

DMC = 開発途上加盟国, JSF = 日本特別基金, TASF = 技術援助特別基金
注: 小数点以下の数値により合計と一致しない場合があります。

2006年中に承認した無償案件は43件。うち最も多いテーマは持続可能な経済成長に関するもので、25件。

表3 セクター別業務実績 (2005～2006年)

セクター	貸付				無償援助			
	2005		2006		2005		2006	
	百万ドル	%	百万ドル	%	百万ドル	%	百万ドル	%
農業・天然資源	301.21	5	807.17	11	67.28	6	133.60	25
教育	58.06	1	250.90	3	34.57	3	46.66	9
エネルギー	1,073.80	19	1,369.50	19	28.50	2	3.00	1
金融	261.22	5	1,787.00	24	2.00	0.2	72.05	13
保健・栄養・社会的保護	57.90	1	-	-	92.18	8	71.99	13
鉱工業・貿易	25.00	0.4	10.00	0.1	2.70	0.2	0.50	0.1
法律・経済運営・公共政策	778.00	14	220.00	3	8.30	1	8.30	2
運輸・通信	1,722.80	30	1,433.20	19	70.80	6	131.40	24
上下水道・廃棄物管理	618.00	11	638.82	9	28.00	2	1.00	0.2
マルチセクター	864.62	15	879.70	12	815.60	71	69.90	13
合計	5,760.61	100	7,396.29	100	1,149.93	100	538.40	100

- = 報告データなし
注: 小数点以下の数値により合計と一致しない場合があります。

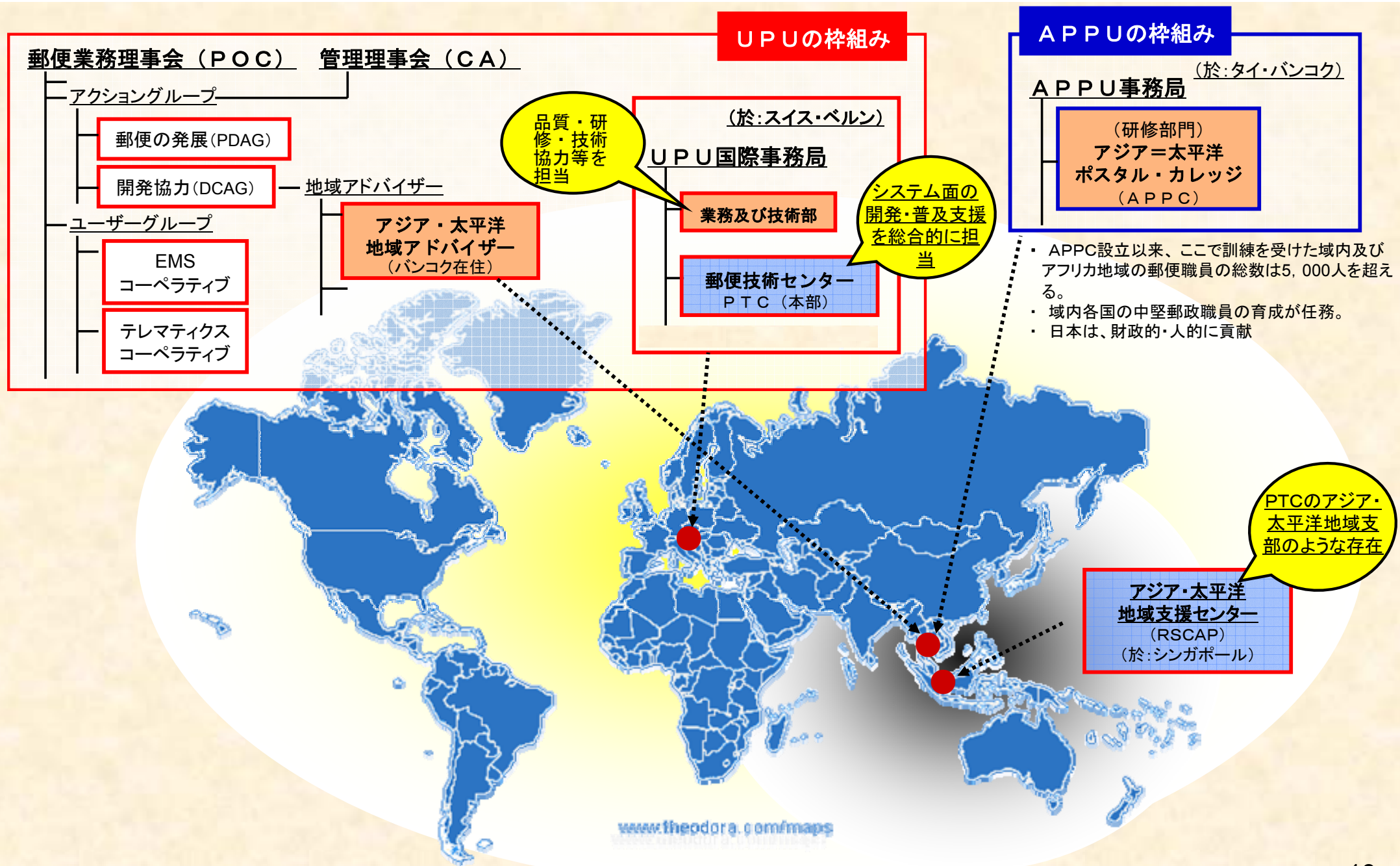
表5 無償援助の主な受入国* (承諾額・2006年)

国	百万ドル
アフガニスタン	151
ネパール	85
バングラデシュ	57
インドネシア	37
パキスタン	34
ベトナム	32
ソロモン群島	25
ツォス	22
バブアニューギニア	22
スリランカ	17
その他のDMC	31
域内	25
合計	538

DMC = 開発途上加盟国
* 協同融資無償を含む。

(出典: 外務省HP、ADB年次報告書2006)

郵便分野における国際協力1 - UPU等における国際協力の枠組み



郵便分野における国際協力2

－開発協力に関するブカレスト大会議決議

決議C7/2004

2005年～2008年における郵便の改革及び発展に関するUPUの政策及び活動

CA及びPOCが、政府、郵政庁等の全関係者に対し次の重要な問題を一層認識させるため、ブカレスト戦略を踏まえつつ、基本作業計画の戦略的枠組を策定することを承認。

- 国内の開発計画において郵便分野に必要な優先順位を与える政府の重要性
- 国際融資機関が郵便部門への支援を増加することの必要性
- 公営郵便局が、通信市場において存続・競争し、領土内において国民に対しユニバーサルサービスを提供することができる活動的な企業になる必要性
- 郵便改革プロジェクト実施に必要な支援を提供する限定連合の必要性

決議C14/2004

UPUの地域でのプレゼンス

UPU国際事務局に、次の追加的な資金源による資金調達を要請

- 任意分担金
- サービス品質基金
- 国連開発計画(UNDP)下での基金
- 地域アドバイザーの恩恵を享受する国からの費用負担

地域アドバイザーは全部で7名

- | | |
|---------------|----------------|
| ● アフリカ地域:2名 | ● 南北アメリカ地域:1名 |
| ● カリブ海地域:1名 | ● アジア・太平洋地域:1名 |
| ● ヨーロッパ地域等:1名 | ● アラブ諸国:1名 |

決議C21/2004

2005年～2008年におけるUPUの開発協力政策

CA、POC及び国際事務局に、ブカレスト戦略等を踏まえつつ、次の行動原則を反映した2005年-2008年における開発協力計画の枠組みを確立するよう指示。

- 援助を享受する国々は、自国の国内計画及び郵便部門の目的との間の密接な関係を示し、また、その援助に係る費用を一部負担すること。
- RDPプロジェクトとサービス品質基金プロジェクト間の強固な連携を確保すること。
- 全関係者の参加及び期待される成果を重視して地域MIP及びサブ地域MIPの実施を優先すること。
- 連合資金で賄われるナショナルMIPは、LDC及びその正当性が認められる場合には特殊状況にあるDCにも適用。

決議C22/2004

姉妹プロジェクトによる開発協力業務の継続

CA及びPOCに、UPU国際事務局と協力し、

- 優先地域及び必要性等を考慮しつつ、郵政庁間の姉妹プロジェクトの形成を組織的に推進する
- 当該プロジェクトの立上げ及びそのフォローアップに限定連合及び地域アドバイザーを関与させる

こと等を要請。

当該プロジェクトへのUPU加盟国の積極参加を要請

郵便分野における国際協力3 – UPUにおける具体的取組(アジア太平洋地域)

- UPU開発協力政策に基づき、地域開発計画(RDP)を策定の上、統合郵便計画・開発計画(IPDP)や多年度統合プロジェクト(MIP)、地域アドバイザー等を活用して、地域のニーズに合致したプロジェクトを実施。
- アジア太平洋地域では、サービス品質の改善を最優先事項に、郵便金融業務の発展・郵便改革の促進・人材開発等の需要が高い。

UPU開発協力政策2005－2008

【目指すべき目標】

- サービス品質の改善及び郵便業務と商品のセキュリティの向上
- 郵便改革プロセスの拡大を通じた郵便構造の現代化
- 通常郵便業務、小包郵便業務及び金融業務等の郵便の主たる活動に関する市場の開発

【方法】

- 地域開発計画(RDP)
- 統合郵便改革及び開発計画(IPDP)
- 多年次統合プロジェクト(MIP)
- 訓練(人材開発)
- 現地におけるプレゼンス(地域アドバイザー)

【財源】

- UPU通常予算
- 各国からの任意拠出金
- サービス品質改善基金(QSF)の活用
- 外部機関からの資金

ブカレスト郵便戦略

- ① ユニバーサル郵便サービス
- ② サービス品質と郵便ネットワークの効率性
- ③ 市場と顧客ニーズへの対応
- ④ 郵便の改革と持続可能な発展
- ⑤ 郵便関係者間の協力と相互作用

ブカレスト 大会議決議

(前頁参照)

アジア・太平洋地域のためのRDP (地域全体の計画)

分 野	プロジェクト
サービス品質の改善 (最優先事項)	郵政庁支援のための新アプローチ
	ワークショップの開催
	ポスタル・アドレッシングの促進
	IPS又はIPS Lightの導入及びIPS又はIPS Light及びサービス品質監査の有効活用の促進
	ポスタル・セキュリティの強化
郵便金融業務の発展	地域ワークショップの開催 IFS又はIFS Lightの導入及び二国間送金の迅速化
郵便改革の促進	IPDP導入における形成及び監査 友好関係プロジェクトの形成
人材開発	APPCの研修を通じた人材開発
費用システムの導入	コスト・アカウンティングの普及促進
郵便市場の開拓	郵趣ワークショップの開催 ダイレクトメール・セミナーの開催

(地域的なMIP)

**サブ
地域MIP**
(件数: 2件)

地域MIP
(件数: 4件)

(各国単位のMIP) (計10件)

国別MIP
(対象国:LDC)

国別MIP
(対象国:LDC+一部のDC)

(件数: 10件)

IPDP
(各国単位の郵便総合改革計画)

郵便分野における国際協力 4 –UPUにおける具体的取組(ITUとの共同プロジェクト)

○ UPUは、ブータン、アフガニスタン等において、ITU(国際電気通信連合)とも共同プロジェクトを実施している。

ブータンにおけるプロジェクト (テレキオスクの設置)

(ブータンの郵便局)



(インド提供によるVSATネットワーク)



【関係機関等】

ブータン・ポスト&テレコム、インド、ITU及びUPU

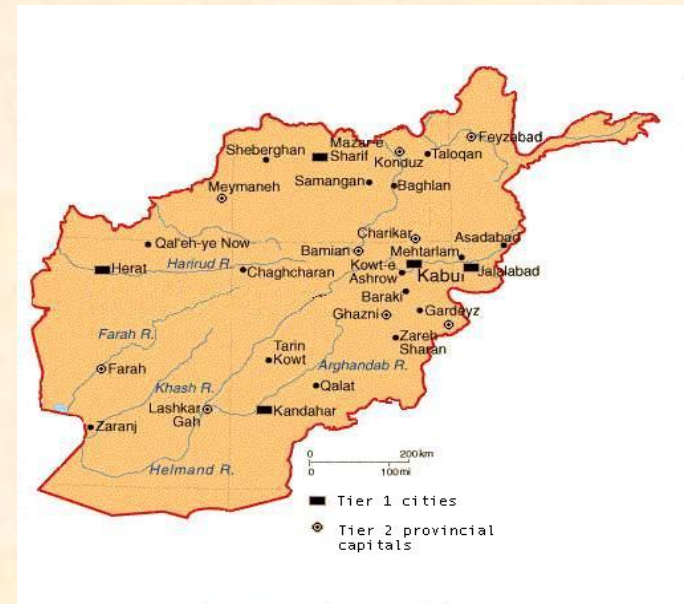
【実施状況】

- ・ 110の郵便局のうち、38局において接続
- ・ パソコンの設置及びLAN接続(於:ティンブー)
- ・ 郵便局長の研修
- ・ 郵便事業体が現在サービスを提供している6地域(Lunana、Laya、Sombeykha、Merak、Shingkar Lauri 及びThimphu)のVSAT 接続(ハブはThimphuにあり)
- ・ 地方及び遠隔地におけるICTに対する認識の開発

【効果】

- ・ 配達時間の短縮
- ・ デジタル・アクセスが可能
- ・ 接続性の利益

アフガニスタンにおけるプロジェクト (多機能テレセンターの設置)



【関係機関等】

アフガニスタン、インド、ITU及びUPU

【実施状況】

- ・ 現在までに5つの郵便局(於:Heart、Kandahal、Jalalabad、Mazare Sharif及びKabul)に多機能テレセンターを設置
- ・ 郵便局をICTアクセス、送金及び給与支払いの場として活用
- ・ インドが、11の町とカブールに設備及びソフトウェアを提供

【効果】

- ・ 世界銀行の政府通信ネットワークとの接続性
- ・ インドの電気通信による災害復興

- APPUは、APPCにおいて、UPUとの合意及び地域ニーズを踏まえ、各種研修、ワークショップ及びセミナー等を実施。
- UPUのアジア太平洋地域におけるMIP(多年次統合プロジェクト)及びサービス品質管理基金(QSF)プロジェクトを顧問。

APPUにおける活動

【APPC(アジア＝太平洋ポスタル・カレッジ)における研修等の実施状況】

① 通常研修

16コースから成る通常研修を実施。当該研修には合計202人が参加(2006年)。

＜通常研修の種類＞

- | | | | | | | |
|--------------------|------------------------|------------------------|--------|-----------|-------------|-------|
| ・ 国際郵便の経理 | ・ 計画、近代化及び自動化 | ・ サービス品質管理 | ・ 情報技術 | ・ 人材管理 | ・ 業務管理 | ・ 郵便管 |
| ・ 国際郵便サービス | ・ 金融管理 | ・ 郵趣 | ・ EMS | ・ 高度な事業管理 | ・ 郵便の金融サービス | |
| ・ 郵便の小売り、販売及び代理店業務 | ・ ダイレクトメール及び高度なマーケティング | ・ 通常郵便、小包郵便及びロジスティクス管理 | | | | |

② ワークショップ及びセミナー

- (対象事項)
- ・ 郵便金融サービス (UPU及び日本郵政公社との共同)
 - ・ 原価計算モデル (UPUとの共同)
 - ・ EMSのラグビーシステム
 - ・ アジアの国のためのサービス品質 (UPUとの共同)
 - ・ 到着料 (APPU到着料ワーキンググループにより開催)
 - ・ 国境を越えた郵便の将来 (ドイツポストとの共同)
- 等

③ 外部研修プログラム(ETP)

- ・ ラオス:「国際郵便の業務」及び「国際郵便の経理、新たな国際サービス及び調査」の2分野
- ・ ブルネイ:「サービス品質管理」の分野
- ・ ベトナム:「サービス品質管理」及び「ビジネスマネジメント」の分野
- ・ カンボジア:「事業計画」の分野

④ MIP(多年度統合プロジェクト)及びQSF(サービス品質管理基金)プロジェクトにおける調整・顧問

- ・ APPCは、UPUが実施するツバル、フィジー及びモンゴルのためのMIPの顧問も担当。(ツバル及びフィジー: 国際郵便の経理関連/モンゴル:原価計算関連)
- ・ 顧問の仕事は、APPCが調整しているカンボジア、ネパール、モルディブ諸島、ツバル、サモア、ブータン及びアフガニスタンへの原価計算に関するQSFプロジェクトにおいても実施。

UPUの国際協力方針

平成20年8月に開催予定の第24回万国郵便大会議（ナイロビ大会議）に向けて、現在、概ね以下のような内容の「UPU開発協力政策2009－2012年」を策定中。

【目指すべきゴール】

- I 3つの次元（物理的、電子的、金融上）のネットワークの相互接続
- II 郵便セクターの発展とその市場
- III 郵便セクターのよりよいガバナンス

【方法】

次のアプローチを継続活用。

- 地域開発計画（RDP）
- 統合郵便改革及び開発計画（IPDP）
- 多年度統合プロジェクト（MIP）
- 訓練（人材開発）
- 現地におけるプレゼンス（地域アドバイザー）

【財源】

- UPU通常予算
- 各国からの任意拠出金
- サービス品質改善基金（QSF）の活用
- 外部機関からの資金

「UPU開発協力政策2009－2012」については、以下の資料3－4参照



郵便分野における国際協力 7 — 諸外国における事例

研修

設備・技術協力

パートナーシップ

業務提携

韓国がモンゴルとカザフスタンの郵便近代化に協力

- 韓国郵政事業本部が世界で最も効率的なロジスティクス・ネットワーク技術を両国に供与、及び韓国IT企業開発の先進的郵便物取扱いシステムを導入
- 3ヶ国協力委員会を設置、韓国ベンダーの途上国市場へのゲートウェーに
(The Korea Times, 2007.10)

ロシア・オランダ

- ロシア・ポストとTNTが協力のための覚書
- TNTのロシア宛郵便物の配達をロシア・ポストが担当
- EMSの欧州宛配達をTNTが担当
(Interfax 2007.11)

スロベニア・クロアチア

- 両国郵便事業体間の協力強化の合意書に署名
- 将来的な資本提携も視野に
(Slov.Tisk.Ag.2006.7)

シンガポール・インドネシア

- シングポストとポスト・インドネシアが4つの分野(窓口サービス、送金、ロジスティクス、DM)で提携に合意
(Channel News Asia, 2006.11)

ノルウェー・オランダ

- ノルウェー・ポストとTNTが郵便、急送便、ロジスティクスの協力関係に合意
- ノルウェーは世界規模のソリューションを提供可能に、TNTは北欧法人市場拡大

インドが国際研修センター開設を計画

- インド・ポストがウッタルプラデシュ州ガジアバードに研究科管理職センター(PGセンター)設立を計画
- インド経営大学との協力により国内外の郵便事業体の上級管理職を対象とした講座を開講
- 外国人学生を対象とした郵便業務研究科コースも開設
(UNI, 2007. 12)

ドイツポスト

- 国連開発計画(UNDP)や人道問題調整部(OCHA)と戦略パートナーシップを締結し、災害時の物資無償輸送を実施
- 国連児童基金(UNICEF)に対しケニアで350万個の蚊帳を寄附

オランダTNT

- 世界食糧計画(WFP)に対し、職員への航空訓練、パキスタン・インドネシア・レバノン・トーゴにおける輸送サービス等の提供、TNT従業員による募金

UPUを通じた協力

1 専門家の派遣

・ アジア・太平洋地域におけるEMS追跡システムの配備促進、業務の質の改善、国際郵便全般の技術協力等を目的として、UPU国際事務局へ専門家を派遣

2 分担金の拠出

日本は、UPU分担金総額の5.7%を負担し、米・英・仏・独とともに最大分担国の一つとして諸活動に貢献

【過去の拠出実績】

- ・ 平成17年度(平成18年分):約1.8億円
- ・ 平成18年度(平成19年分):約1.8億円
- ・ 平成19年度(平成20年分):約2.0億円

3 UPU「緊急支援プロジェクト」への支援

平成16年12月に発生したスマトラ大地震を受けて、UPUが被災国において被害を蒙った郵便インフラの復興のために策定した同プロジェクト等に対し資金を拠出

【過去の拠出実績】

- ・ スマトラ沖大地震(平成16年12月)
- ・ パキスタン大地震(平成17年10月)
- ・ インドネシア大地震(平成18年5月)

APPUを通じた協力

1 研修員の受入れ

APPU憲章(第5条)に基づく研修員の受入れ

【過去の受入実績】

- ・ 平成17年度:4名(韓国2名、タイ2名)
- ・ 平成18年度:2名(タイ)
- ・ 平成19年度:2名(タイ)

※2007年12月13日現在

2 分担金の拠出

日本は、APPU分担金総額の6.9%を負担する最大分担国の一つとして諸活動に貢献

3 アジア＝太平洋ポータル・カレッジ(APPC)に対する協力

アジア・太平洋域内の郵政職員の人材育成のため、毎年奨学金を拠出

関係国間における協調

1 カハラ・ポストグループ(KPG:Kahala Posts Group)への参画

国内外を問わず、差出人から受取人まで、ICTを活用した高度でシームレスな配送サービスの展開を目指した取組みを実施。(現在グループ議長)

2 UPU及びAPPUにおける各種会合への参画

- ・ 大会議(4年に1度開催)
- ・ POC(毎年2回)
- ・ CA(毎年2回)

3 APPコーペラティブ(事業体グループ)へのボードメンバーとしての参加

等

JICAを通じた協力

JICAとの協力による研修開催、途上国からの研修の受入れ

【過去の受入実績】

- ・ 平成16年度:19名
(急送郵便コース7名、郵便事業経営セミナー12名)
- ・ 平成17年度:15名
(急送郵便コース7名、郵便事業経営セミナー8名)
- ・ 平成18年度:7名(郵便事業経営セミナー7名)

※平成19年度については、平成20年2月開催予定

テーマ：我が国としての「戦略的国際協力の展開」

○ 論点

1. 実現しようとする目標(Goal)は何か。

- － 我が国が戦略的国際協力を行うことを通じて実現すべき利益は何か。

- (参考)
- ・ ITベンダーの販路拡大・国際競争力の強化(韓国型)
 - ・ アジア太平洋地域におけるリーダーシップの強化(インド型)
 - ・ 国際的プレゼンスの向上とビジネス上の利益の拡大(ドイツ、オランダ型)

2. 目標達成のための方法論(対象分野、実施内容等)如何。

- － どのような分野／国・地域を対象に、どのような方法により実施するか。

- (参考)
- ・ 技術協力・設備提供(韓国型)
 - ・ (人材育成のための)共通基盤整備(インド型)
 - ・ 国際機関との「戦略的パートナーシップ」の締結(ドイツ、オランダ型)

3. その他考慮すべき事項如何。

- － どのようにして地域におけるニーズを把握するのか
- － 従来と異なるイノベーティブな国際協力の要素にどのようなものがあるか